

31 特定非営利活動法人NPOサポートセンター

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容	30年度取組実績
領域 I 働く場における女性の活躍	
③ 職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題	
<p>ア. セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等</p> <p>9 セクシュアル・ハラスメントの悩みに対応する事業を行うNPOの設立支援と育成を行います。</p>	<p>・NPOサポートセンターN女プロジェクトで職場におけるセクシュアル・ハラスメントの事業検討を視野に入れたプロジェクトチームを立ち上げた。 <u>(1)プロジェクトにおける検討(月1回開催)</u> 連携可能な団体の選定、事業運営しているNPOの把握、被害の実情を把握するためのWEB調査の検討等 <u>(2)団体訪問</u> NPO法人ヒューマンライツ・ナウとの意見交換 <u>(3)関連企画の開催</u> 被害の実情を把握すべく、「繰り返されるセクハラ～何が変わればなくなるか」と題し、NPOサポートセンターが受託運営する中央区の公共施設「協働ステーション中央」主催の「十思カフェvol.87」で、職場のセクハラについて考えるイベントを開催した。(参加者34名) <u>(4)新聞労連等との事業協働</u> 職場におけるセクハラ問題が職種を超えて被害実態が顕在化されつつあること、他セクターとのネットワーク強化、議論の喚起、課題解決が必要であることから、2019年6月開催のILO総会に日本のセクハラの実情を届けることをめざし、新聞労連等と協働で、公開フォーラム「いま語ろう セクハラと報道」を開催、企画・広報・運営協力を行った。(参加者約100名)</p>
④ 若者のキャリア教育の推進	
<p>ア. 若者のキャリア教育の推進</p> <p>11 ☆当センターの一事業としてのN女プロジェクトを通じ、非営利セクターに関心のある女性たち向けのイベントを開催したり、女性の就労継続やキャリア支援のあり方を検討し、運営していきます。</p>	<p>N女プロジェクトとして以下を実施した。 <u>1. ゲスト登壇・講師派遣</u> (1)講座「国際協NGOの仕事・働き方の接点をつくる～ソーシャルキャリアのはじめ方ゼミ」 N女が国際協力NGOでのキャリア経験、ソーシャルキャリアの始め方を話題提供した。(5/23開催、参加者延べ18名) (2)大学講義「ボランティア体験の振り返り」 聖心女子大学1～4年生を対象に、ボランティア経験とキャリア、特技の活かし方、活動の探し方を講義した。(7/19開催、主催:公益財団法人日本財団学生ボランティアセンター、参加者11名) (3)講座「女性の、女性による、女性のためのNPOの可能性」 法政大学大学院連帯社会連続講座で「NPOと女性」をテーマに講義を行った。(主催:(公財)日本労働文化財団、連帯社会研究交流センター、参加者20名)</p> <p>また、N女プロジェクトから派生した任意団体ALT(オルト)が中野区と事業連携して開催したイベント「つまずきを働くにつなげる～ソーシャルキャリアという生き方」を事業支援した。(主催:中野区、企画協力:ALT/N女プロジェクト20、参加者20名)</p>

31 特定非営利活動法人NPOサポートセンター

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
⑤ 起業等を目指す女性に対する支援		
ア. 起業家・自営業者への支援		
12	NPOやコミュニティビジネスの起業に対して、ワンストップサービスによる支援を行います。 (1)人材育成、資金調達、コンサルティング等のワンストップサービスを実施します(ワンドアセンターの設立)。 (2)シニアコンサルタントの登録を増やします。	NPOサポートセンター及び中央区から受託運営する「協働ステーション中央」で社会課題解決で起業を希望する女性たちを支援した。
14	モデル事業や人材育成のためのカリキュラム整備を行い、NPOに対する起業サポートや職業訓練の体制を整備します。	以下を実施した。 (1) 研修事業…「Good Business Studio」の実施 (2) 協働ステーション事業…中間支援事業として実施 (3) N女プロジェクト事業…スピンアウトしたALTが主催する女性の精神的自立支援ワークショップ「CLASH」の開催支援
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
2 地域における活動機会の拡大		
ア. 地域における男女平等参画の促進		
32	働く世代の男性の多くが仕事に追われ、地域活動に参加することが難しい状況にあります。そのため、定年を迎え、地域活動に参加しようとする、その方法や相談先が分からずにいます。そこで、定年前後の世代に向けて、「地域活動をはじめるきっかけづくり」を目的とした講座やサロンを開催します。	協働ステーション事業における相談、人材育成、交流・ネットワーク事業を通じて実施した。 (1)相談事業……活動への参加・立ち上げ相談を実施 (2)人材育成……入門講座「ソーシャル起業の始め方」 (3)交流ネットワーク事業……見本市「”したい”が見つかる活動集めました」
③ 教育・学習の充実		
ア. 学校での男女平等		
42	☆(1)NPOサポートセンター自治体サポート事業では、受託内容が大学との連携に意義あるものであれば実施していきます。また、協働ステーション中央事業を通じては、学生団体等との事業連携、企業の社会貢献活動コーディネートを通じて実施予定です。 (2)NPOの総合情報サイト(NPORT)を活用して男女平等の社会参画を推進します。	(再掲)N女プロジェクトとして以下に取り組んだ。 (1)大学講義「ボランティア体験の振り返り」 聖心女子大学1～4年生を対象に、ボランティア経験とキャリア、特技の活かし方、活動の探し方を講義した。(7/19開催、主催:公益財団法人日本財団学生ボランティアセンター、参加者11名) (2)講座「女性の、女性による、女性のためのNPO」の可能性 法政大学大学院連帯社会連続講座で「NPOと女性」をテーマに講義を行った。(主催:(公財)日本労働文化財団、連帯社会研究交流センター、参加者20名)

31 特定非営利活動法人NPOサポートセンター

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容	30年度取組実績
<p>生涯学習分野におけるNPO支援事業 (1)産官学民連携による人材育成モデルプログラム研究及び構築を行います。生涯学習NPOにおいては、特に人材育成・教育機能を発揮することが求められていることから、大学、NPO、企業等の連携による研究を行います。 (2)研究成果を冊子にまとめ、広く公表することによって、今後のNPO支援研究及び多数の生涯学習分野NPOの人材育成活動に資するものとします。</p>	<p>N女プロジェクト事業を通じて、企業と協働による女性の経済的自立支援プラットフォーム事業構築の検討を始めた。</p>